

国立病院機構福島病院医業未収金回収業務の委託について

国立病院機構福島病院では、医療費を適切に納めていただいている方との負担の公平性を確保することを目的として、医業未収金回収業務の一部を「原田法律事務所」に委託しております。

原則として、医療費等のお支払いの連絡をさせていただいてから一定期間お支払いをされていない方には、「原田法律事務所」からお支払いについてのご案内をいたしますので、あらかじめご了承ください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 名称

原田法律事務所

2. 所在地

東京都新宿区新宿 1-24-7

ルネ御苑プラザ 204号

3. 代表者

弁護士 原田 勉